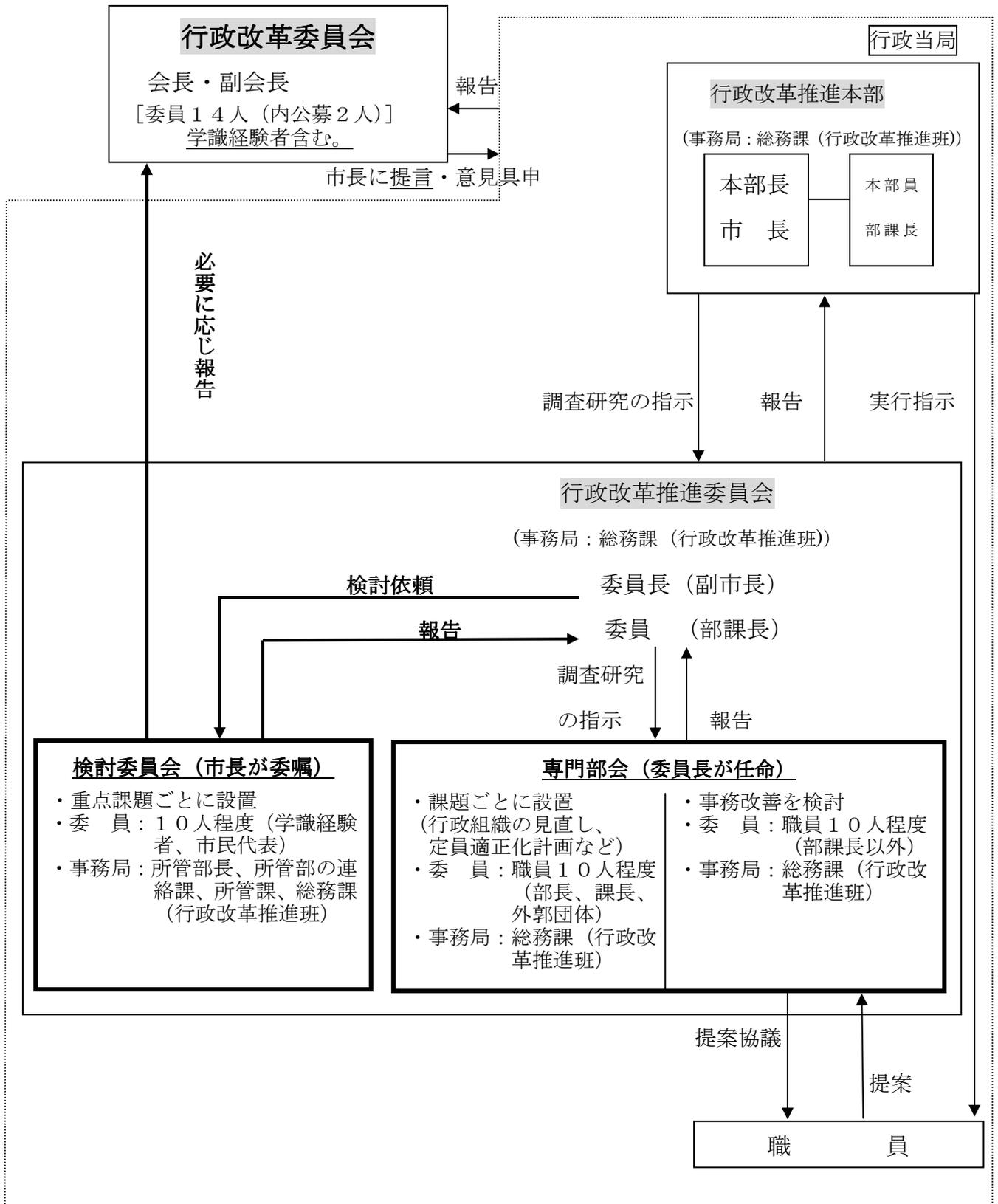




## 行政改革推進の体制



## 砺波市行政改革委員会委員名簿

No.	氏 名	所属団体等
1	飯田 良榮 イイダ リョウエイ	庄川町商工会
2	石黒 厚子 イシクロ アツコ	財団法人北陸経済研究所
3	稲葉 清 イナバ キヨシ	公募
4	岡部 紀子 オカベ ノリコ	砺波市連合婦人会
5	加藤 欣也 カトウ キンヤ	連合富山砺波地域協議会
6	五島 辰夫 ゴシマ タツオ	砺波商工会議所
7	坂口 美保 サカグチ ミホ	砺波市P T A連絡協議会
8	瀬尾 三礼 セオ ミレイ	社団法人となみ青年会議所
9	館 康弘 タチ ヤスヒロ	砺波市地区自治振興会協議会
10	坪本 啓義 ツボモト ヒロヨシ	公募
11	中西 美代 ナカニシ ミヨ	となみ野農業協同組合女性部
12	山本 兼史 ヤマモト ケンジ	パナソニックエレクトロニックデバイスジャパン株式会社 フィルムキャパシタディビジョン
13	吉田 一衛 ヨシダ カズエイ	社会福祉法人砺波市社会福祉協議会
14	吉原 節夫 ヨシハラ セツオ	学識経験者（前高岡法科大学学長）

※五十音順

※任期：平成23年7月1日から平成25年6月30日まで

## 砺波市行政改革委員会（市当局出席者名簿）

職 名	氏 名
市長	上田 信雅
副市長	柴田 敏秋
教育長	舘 俊博
企画総務部長	戸田 保
福祉市民部長	齊藤 一夫
商工農林部長	八田 俊伸
建設水道部長	齊藤 和芳
庄川支所長	庄下 中
砺波総合病院事務局長	永森 耕治
教育委員会事務局長	白江 秋広
企画総務部次長（財政課長）	横山 忠司
企画調整課長	浅田 章敬

## 事務局

職 名	氏 名
企画総務部次長（総務課長）	川原 国昭
総務課主幹（行政・法規文書係長）	坪田 俊明
総務課主幹（人事係長）	島田 達男
総務課行政係主任	三部 修嗣

## 平成23年度砺波市行政改革委員会等開催スケジュール

会議等の名称	5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月				
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬					
行政改革推進本部				第1回 6/3 【内容】 ・行政改革推進の体制 ・スケジュール ・行政改革専門部会検討事項及び委員名簿																										第2回			【内容】 ・平成23年度行革事項の実施状況の説明(結果報告) ・新年度に実施する行政改革事項 ・行政改革推進計画の決定		
行政改革委員会						第1回 7/7 【内容】 (意見交換) ・行政改革に関する意見、提言(説明) ・行政改革推進体制 ・スケジュール ・行政改革の取り組み状況 ・行政改革大綱の説明及び推進計画													第2回 【内容】 (意見交換) ・行政改革に関する意見、提言(説明) ・平成23年度行革事項の実施状況の説明(中間報告) ・翌年度に実施する予定の行政改革事項の検討及び取り纏め(予算関連事項) ・行政改革専門部会事項の中間報告 ・行政改革推進計画(中間報告)														第3回		【内容】 (意見交換) ・行政改革に関する意見、提言(説明) ・平成23年度行革事項の実施状況の説明(結果報告) ・新年度に実施する予定の行政改革事項の検討及び取り纏め(予算関連事項) ・行政改革推進計画(中間報告)
行政改革推進委員会						第1回 6/29 【内容】 ・行政改革推進の体制 ・スケジュール ・行政改革専門部会検討事項及び委員名簿 ・行政改革推進計画(案)の説明													第2回 【内容】 ・第1回行政改革委員会での意見・提言等に対する取り組み状況 ・平成23年度行革事項の実施状況の説明(中間報告) ・翌年度に実施する予定の行政改革事項の検討及び取り纏め(予算関連事項) ・専門部会検討事項の報告 ・行政改革推進計画の検討													第3回		【内容】 ・第2回行政改革委員会での意見・提言等に対する取り組み状況 ・平成23年度行革事項の実施状況の説明(結果報告) ・新年度に実施する予定の行政改革事項の検討及び取り纏め(予算関連事項) ・行政改革推進計画の検討	
行政改革推進委員会 専門部会				事務局打合 【内容】専門部会の活動計画の調整			専門部会委員の任命後、部会毎に9月下旬までに3～5回程度開催 【内容】 ①行政組織・定員適正化の見直し ②事務事業の整理統合 ③外郭団体の見直し ④事務改善(職員提案)																												
市議会																																12月定例会全員協議会 ・平成23年度行革事項の実施状況の概要説明(中間報告) ・行政改革専門部会検討事項の概要説明(中間報告) ・行政改革推進計画(案)の概要説明		3月定例会全員協議会 ・平成23年度行革事項の実施状況の説明概要説明(報告) ・行政改革専門部会検討事項の概要説明(報告) ・行政改革推進計画の概要説明	

## 平成 23 年度行政改革専門部会所管事項

- 1 第 1 専門部会（行政組織・定員適正化）
  - (1) 方針：課の統廃合を進めるなど組織の簡素化に努めるとともに、市民に分かりやすい行政組織を目指す。
  - (2) 平成 23 年度の課題・検討事項
    - ア 職員の適正配置及び定員削減を踏まえた簡素な行政組織の検討
    - イ 定員適正化計画に基づく削減状況の検証
  
- 2 第 2 専門部会（事務事業の整理統合）
  - (1) 方針：類似事業は整理統合し、効率化を進める。
  - (2) 平成 23 年度の課題・検討事項
    - ア 公の施設の使用料及び減免規定の改正の指導
    - イ 公用車の効率的な運用による計画的な台数削減及びエコカーへの変更の検討
  
- 3 第 3 専門部会（外郭団体の見直し）
  - (1) 方針：特例民法法人である外郭団体の公益財団法人移行の手続き指導を行うとともに、事業費補助金及び委託金の見直し等自立的な経営について検討を行う。
  - (2) 平成 23 年度の課題・検討事項
    - ア 公益財団法人移行に向けての指導
    - イ 外郭団体に支出する事業費補助金の見直し等の検討
  
- 4 第 4 専門部会（事務改善）
  - (1) 方針：①民間でできることは民間で ②市民サービスの向上 ③費用対効果 ④取り組み時期 の観点から、事務改善を検討する。
  - (2) 平成 23 年度の課題・検討事項
    - ア 広告料収入の検討
    - イ 新たな職員提案の募集と検討



## 平成22年度に実施の行政改革・事務改善事項（実績報告）

### 1 市民福祉の向上

項目	取組事項	実施概要
1 市民ボランティアの推進	(新規) ・ボランティアポイント制度の導入	企画調整課・社会福祉課 7月から、ボランティア活動の促進と地域福祉の向上を図るため、社会福祉協議会が主体となって市民の実施するボランティア活動に対しボランティアポイント制度の試行を開始した。 実績（3月末時点） 3,171名へポイントを配布
2 市民福祉の推進	・バスの効率的運行の検討 (継続)	社会福祉課・生活環境課 民間バス、市営バス、ふれあいバス、福祉バスについて、市民の足を確保することを第一としたうえで、効率的な運行方法を協議し、具体的な見直し案を提示した。
3 防災対策の推進	(新規) ・自主防災組織に対する支援	総務課 地域防災力の充実を図るため、自主防災組織に対し活動に必要な資機材を整備するための新たな支援を行った。 実績（3月末時点） 20組織 補助額6,038千円
4 環境対策の推進	(新規) ・廃食用油の回収	生活環境課 4月から、地球温暖化防止に資するため、各家庭から出る廃食用油を各地区の資源ごみの回収の日に回収業者に依頼して回収し、バイオディーゼル燃料として活用した。 実績（3月末時点） 2,625ℓ回収
	(新規) ・小型家電製品の回収	生活環境課 5月から、燃えないごみを減らし、レアメタル等の貴重な金属を取り出し資源の循環を図るため、各家庭から出る小型家電製品を各地区の資源ごみの日に回収した。 実績（3月末時点） 15,550kg回収
	(新規) ・太陽光パネル発電装置の設置	生活環境課 4月から、地球温暖化防止に資するため、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し5万円の助成を再開したが、その助成並びに省エネルギー対策の普及及び啓発を図るため、市役所本庁舎に太陽光パネル発電装置を設置するとともに、正面入口に発電電力等を示すモニタを設置した。

### 2 行財政基盤の強化

項目	取組事項	実施概要
1 公正で透明な市政運営	・行政評価の実施 (継続)	総務課・企画調整課・財政課 全ての事務事業を対象に行政評価を実施し、総合計画の進捗管理、次年度予算への反映を図った。 部・課長に相当する職員で構成するワーキンググループによる全方位的視点からの二次評価を取り入れた。

項目	取組事項	実施概要
1 公正で透明 な市政運営	・各種補助金の見直しによる削減 (継続)	<p>財政課・各課</p> <p>各種補助金等について、必要性や効果等の見直しを行い、不必要な補助金の廃止や補助率等の見直しにより削減を図るとともに、団体運営補助金を中心に、繰越金等の状況に基づく縮減ルールの研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種団体等への補助金の見直し 平成22年度削減額 592千円</li> <li>各種イベント等への運営補助金の見直し 平成22年度削減額 680千円</li> </ul>
2 行政経費の 節減	・教育用コンピュータの一括整備による経費の節減 (継続)	<p>教育総務課</p> <p>後年の経費負担を軽減するため、補助事業を利用した教育用パソコンの一括整備を行った。</p> <p>平成22年度 14,535千円⇒0円 平成23年度 21,761千円⇒0円 平成24年度 26,321千円⇒0円</p>
	(新規) ・スクールバスの複数年契約による経費の節減	<p>教育総務課</p> <p>経費の節減を図るため、スクールバス運行业務契約を単年度契約から3年間の複数年契約とした。</p> <p>削減額(単年度分) 2,083千円減</p>
3 財政構造の 健全化	・使用料及び減免基準の見直し (継続)	<p>各課</p> <p>施設の使用料及び減免基準について、受益者負担及び施設間の均衡の観点から見直しを図るため検討を行った。(平成23年度に手続きを行い、平成24年度から運用の予定としている。)</p> <p>地域体育施設については、指定管理者の更新に合わせて、平成23年度から利用料金制とし条例改正手続きを行った。</p>
	・未利用地等の有効活用 (継続)	<p>財政課</p> <p>未利用の市有地等について、売却処分等の有効活用を推進した。</p> <p>実績(3月末時点) 売却件数8件 6,659千円</p>
4 保有財産の 有効活用	(新規) ・公営住宅等長寿命化計画の推進	<p>都市整備課</p> <p>計画的に公営住宅等の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、砺波市公営住宅等長寿命化計画を策定した。</p>
5 1市2制度 の解消	(新規) ・水道料金格差是正補助金の見直し	<p>市民福祉課</p> <p>平成22年度・23年度は経過措置を設け3分の1ずつ減額し、水道料金が統一される平成24年度をもって廃止する。</p>
	(新規) ・加入金及び水道料金の統一化	<p>上水道課</p> <p>加入金については、4月から、旧砺波市給水区域と旧庄川町給水区域での格差を統一した。</p> <p>水道料金については、平成24年6月検針分からの水道料金の統一に向け、6月検針分から旧砺波市給水区域を値下げした。旧庄川町給水区域はメーター使用料を廃止し用途別料金体系から口径別料金体系に変更した。</p>

項目	取組事項	実施概要
5 1市2制度の解消	(新規) ・下水道使用料の統一化	下水道課 平成22年度・23年度は経過措置を設け、平成24年6月検針分から統一する。
6 給与経費等の見直し	・管理職手当の削減(継続)	総務課 管理職手当を1%削減した。 平成22年度削減額 1,187千円
	・市長、副市長及び教育長の給料の減額(継続)	総務課 平成21年度から3年間、特別職の給料を減額した。(市長10%、副市長8%、教育長6%の削減) 削減額 2,292千円

### 3 組織・人員の見直し

項目	取組事項	実施概要
1 人材育成の推進	・新たな人事評価システムの導入(継続)	総務課 評価内容や運用について、引き続き改良点を検討し、評価者の人事評価における公平性と客観性の高い評価システムとなるような評価研修を実施した。
	(新規) ・市長とランチトークの実施	総務課 11月から、市長と直接対話をする機会の少ない職員を対象に、市長と自由に意見交換を行うことを目的とし、一緒に昼食をとりながら意見交換をする機会を設けた。
2 定員の適正化	・採用の抑制による職員数の適正化(継続)	総務課 定員適正化計画に基づき職員数を削減した。 削減数8人(病院を除く。)
3 課題に適した組織の改廃	(新規) ・観光振興戦略室の設置	総務課 広域観光をより推進するとともに、交流人口の拡大、通年型及び滞在型観光を積極的に推進するため、観光振興戦略室を設けるとともに、観光振興戦略推進担当を設けた。
	(新規) ・景観まちづくり班の設置	総務課 自然風土や歴史の過程で形成された散居景観を保全するため、都市整備課内に景観まちづくり班を設けるとともに、景観まちづくり担当を設けた。
	(新規) ・組織の効率化、簡素化	総務課 組織のスリム化を図るため、庄川支所長が管理課長を、会計管理者が会計課長を、となみ野サロンと勤労青少年ホームの一体化に伴い両館長を兼務とした。
4 事務事業の統合	(新規) ・緑化業務窓口の一本化	総務課 緑化を更に推進し、わかりやすい事務分担とするために、緑化業務を四季彩館に一本化した。
	(新規) ・係の統合	総務課 効率的に業務を推進するため、庄川支所管理課の2係(総務係、地域振興係)を1係(地域振興係)に統合した。

#### 4 事務事業の見直し

項目	取組事項	実施概要
1 事務手続き 等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共工事総合評価方式の実施 (継続)</li> </ul>	<u>財政課</u> 公共工事総合評価方式について引き続き試行した。 実績(3月末時点) 25件
	(新規) <ul style="list-style-type: none"> <li>中間前払金制度の実施</li> </ul>	<u>財政課</u> 請負金額が200万円以上の工事において、工期及び出来高が2分の1以上に達している場合を対象に、新たに中間前払金制度を設けた。 実績(3月末時点) 1件
	(新規) <ul style="list-style-type: none"> <li>支払事務の簡素化</li> </ul>	<u>上水道課</u> 支払事務の簡素化を図るため、指定金融機関のインターネットバンキングを利用した支払いを実施した。あわせて公共料金の支払方法を納付書から口座振替に変更した。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務委託等成績評定の実施 (継続)</li> </ul>	<u>検査課</u> 平成21年度での試行運用実績により要領を制定し、成績評定を本格実施した。 実績(3月末時点) 31件
	(新規) <ul style="list-style-type: none"> <li>低入札価格調査物件の進捗状況検査の実施</li> </ul>	<u>検査課</u> 低入札価格調査物件のうち50%の工事進捗率を目途に、その時点の施工体制と管理状況を確認する中間検査を実施した。 実績(3月末時点) 17件
2 まちづくり 協働事業の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>砺波市まちづくり協働事業の実施 (継続)</li> </ul>	<u>企画調整課</u> 新たな分権社会の実現を目指し、市民と行政がそれぞれの責任と役割を明らかにしたうえで、協力して地域の課題を解決する手法として、平成22年度は市民提案型事業2件と行政提案型事業1件を実施した。
3 提供情報の 拡充	(新規) <ul style="list-style-type: none"> <li>空き家情報の提供</li> </ul>	<u>企画調整課</u> 4月から、宅地建物取引業協会と連携し、ホームページによる情報提供を開始した。
4 事業経費、 施設経費等 の見直し	(新規) <ul style="list-style-type: none"> <li>道水路等の市民直営修繕事業に対する原材料費交付</li> </ul>	<u>土木課</u> 地元自治振興会等が労力を提供し、市が管理する道水路等の維持修繕を直営施工する場合に必要な原材料費を交付した。(1団体1年度1回とし、30万円を上限に交付する) 実績(3月末時点) 10団体 交付金額1,960千円
5 特別予算枠 の設定	(新規) <ul style="list-style-type: none"> <li>活力あふれる砺波づくり特別枠の設定</li> </ul>	<u>企画調整課・財政課</u> 平成23年度の予算編成に向けて、「人が輝く活力あふれる砺波」をつくることを目指すため、新しい予算枠を設け、自由な発想により新しい事業を創出した。 予算額 20,000千円

## 平成23年度に実施を予定している行政改革・事務改善事項

1 市民福祉の向上		
項目	取組事項	実施概要
1 市民ボランティアの推進	・ボランティアポイント制度の実施 (継続)	<u>企画調整課・社会福祉課</u> ボランティア活動の促進と地域福祉の向上を図るため、昨年度の試行内容を見直し、ボランティアポイント制度を本格実施する。
	(新規) ・市民スポーツボランティア研修の実施	<u>生涯学習・スポーツ課</u> 市民スポーツボランティアを育成、支援するため、研修を実施する。
2 市民福祉の推進	(新規) ・ケーブルテレビ番組の統合及びデータ放送の開始	<u>広報情報課</u> 4月から、視聴者のニーズに合わせ行政番組の高画質化や高音質化を図るため、砺波市・南砺市・TSTの各番組を統合しハイビジョン化するとともに、行政情報や緊急情報などをテレビ画面で伝えるデータ放送を開始する。
	・市営バスの利便性向上に向けた路線改正 (継続)	<u>社会福祉課・生活環境課</u> 市営バスと民間バスとの接続強化と利便性の向上を図るため、10月のダイヤ改正に合わせ、既存の市営バス4路線とふれあいバス、福祉バスを統合し、市民の足を確保することを第一とした効率的な運行方法を策定する。
	(新規) ・すこやか連携ノート作成	<u>地域包括支援センター</u> 5月から、介護保険在宅サービス利用者が、ケアマネージャー、サービス提供事業所、医療機関等と情報を共有し、適切なサービスを利用するため、日々の身体状況等を記録する連携ノートを作成する。
	(新規) ・子育て支援医療請求書発行窓口の拡大	<u>健康センター</u> 10月から、対象者の利便性の向上を図るため、こども課と庄川支所(地域振興課)で発行している子育て支援医療請求書を、乳幼児健診や予防接種等で保護者が訪れる機会の多い健康センターでも発行する。
	(新規) ・国民健康保険被保険者証及び高齢受給者証のカード化	<u>市民課</u> 利便性の向上を図るため、国民健康保険被保険者証及び高齢受給者証を個人別にカード化する。  ※東日本大震災に伴い、サーバー等機器の納入が遅延するため、納入次第実施する予定。
3 防災対策の推進	・自主防災組織に対する支援 (継続)	<u>総務課</u> 自主防災組織に対し、活動に必要な資機材を整備するための支援を引き続き行い、地域防災力の充実を図る。

項目	取組事項	実施概要
4 環境対策の 推進	(新規) ・公用車の一元管理 の推進	<b>総務課</b> 公用車の一元管理について具体的な運用を検討するとともに、運行状況調査に基づき、車両台数の計画的な削減を図る。また、環境に配慮した軽自動車やハイブリッド車等の導入を図る。
	(新規) ・エコライフ・花と 緑いっぱい事業に 対する助成	<b>生活環境課</b> 4月から、環境にやさしい循環型社会の形成を目指し、花と緑の包まれた美しいまちづくりと、地球温暖化の防止に資するため、市民や事業所等が実施するゴーヤ等のプランター設置等、エコライフに向けた取組みへ支援を行う。

## 2 行財政基盤の強化

項目	取組事項	実施概要
1 公正で透明 な市政運営	・行政評価の実施 (継続)	<b>総務課・企画調整課・財政課</b> 全ての事務事業を対象に行政評価を引き続き実施し、総合計画の進捗管理、次年度予算への反映を図る。また、担当者以外からの視点による評価方法について調査・研究を行う。
2 行政経費の 節減	・各種補助金の見直しによる削減 (継続)	<b>財政課・各課</b> 各種補助金等について、必要性や効果等の見直しを行い、不必要な補助金の廃止や補助率等の見直しにより削減を図る。また、団体運営補助金を中心に、繰越金等の状況に基づく縮減ルールを設定する。
	(新規) ・地理情報システムの有効活用	<b>上水道課</b> 問合せ等への迅速な対応及び保管スペースの削減等の事務の効率化を図るため、使用者情報等をデータ化し地理情報システムで検索を行えるようにする。
	・教育用コンピュータの一括整備による経費の節減 (継続)	<b>教育総務課</b> 補助事業を利用した教育用パソコンの一括整備により後年の経費負担を軽減した。 平成22年度 14,535千円⇒0円 平成23年度 21,761千円⇒0円 平成24年度 26,321千円⇒0円
	・スクールバスの複数年契約による経費の節減 (継続)	<b>教育総務課</b> 経費の節減を図るため、スクールバス運行业務契約を単年度契約から3年間の複数年契約とした。 実績(単年度分) 2,083千円減
3 財政構造の 健全化	・使用料及び減免基準の見直し (継続)	<b>各課</b> 施設の使用料及び減免基準について、受益者負担及び施設間の均衡の観点から見直しを図るため、引き続き検討を行い、平成24年度からの実施に向け条例改正手続きを行う。
	・未利用地等の有効活用 (継続)	<b>財政課</b> 未利用の市有地等について、売却処分等の有効活用を引き続き推進する。

項目	取組事項	実施概要
3 財政構造の健全化	(新規) ・滞納整理事務の強化	<b>税務課</b> 滞納管理システムを導入し、滞納整理事務の一層の強化を図る。  ※東日本大震災に伴い、サーバー等機器の納入が遅延するため、納入次第実施する予定。
4 保有財産の有効活用	(新規) ・長寿命化計画の策定	<b>土木課・都市整備課</b> 計画的な維持管理による施設の長寿命化を図るため、橋梁及び公園施設の長寿命化計画を策定する。
5 1市2制度の解消	・水道料金格差是正補助金の見直し(継続)	<b>地域振興課</b> 平成22年度・23年度は経過措置を設け3分の1ずつ減額し、水道料金が統一される平成24年度をもって廃止する。
	・水道料金の統一化(継続)	<b>上水道課</b> 平成24年6月検針分からの水道料金の統一に向け、6月検針分から旧砺波市給水区域を値下げし、旧庄川町給水区域を値上げする。
	・下水道使用料の統一化(継続)	<b>下水道課</b> 平成22年度・23年度は経過措置を設け、平成24年6月検針分から統一する。
6 給与経費等の見直し	(新規) ・非常勤特別職の報酬の見直し	<b>総務課</b> 勤務日数に応じた適切な報酬支払いを行うため、支払基準を年・月単位から月・日単位に見直した。

### 3 組織・人員の見直し

項目	取組事項	実施概要
1 人材育成の推進	・新たな人事評価システムの導入(継続)	<b>総務課</b> 評価内容や運用について、引き続き改良点を検討し、評価者の人事評価における公平性と客観性の高い評価システムとなるよう評価研修を実施する。
2 定員の適正化	・採用の抑制による職員数の適正化(継続)	<b>総務課</b> 定員適正化計画に基づき職員数を削減する。 削減予定数11人(病院を除く。)
3 組織機構の見直し	(新規) ・企業立地推進担当の設置	<b>総務課</b> 4月から、既存立地企業の事業拡張、新規事業の誘致推進及び企業の要望等に機動的に対応するため、商工観光課内に企業立地推進担当を設けた。
	(新規) ・砺波市職業能力開発センターの設置	<b>総務課</b> 4月から、国から市への職業訓練センター施設の譲渡を受け、砺波市職業能力開発センター施設を設置した。
	(新規) ・学校建設室の設置	<b>総務課</b> 4月から、小・中学校施設の改築・耐震化事業の進捗を図るため、教育総務課教育施設係を学校建設室に分離し充実を図った。

項目	取組事項	実施概要
3 組織機構の見直し	(新規) ・組織の効率化	総務課 4月から、農地の異動等に関する窓口業務を一本化し、事務の効率化と申請者の利便性の向上を図るため、農業振興課と農業委員会事務局の職員を兼務させた。
	(新規) ・課の統合	総務課 4月から、効率的に業務を推進するため、管理課と市民福祉課を地域振興課に統合した。
	(新規) ・課、係の統合	総務課 4月から、生涯学習とスポーツに関する業務を弾力的に運用するため、生涯学習課と体育課を生涯学習・スポーツ課に統合するとともに、4係（生涯学習係、文化芸術係、スポーツ指導係、体育施設係）を3係（生涯学習係、文化芸術係、スポーツ振興班）に統合した。
	(新規) ・生涯学習施設の一体管理	生涯学習・スポーツ課 管理経費の節減を図るため、となみ野サロン及び勤労青少年ホームを生涯学習施設として一体的に管理する。
4 外郭団体の活性化	(新規) ・砺波市観光協会への職員派遣	総務課 4月から、観光振興戦略推進のために設立される「一般社団法人砺波市観光協会」の事業の推進支援及び基盤強化に向けた人材確保のため、幹部職員を派遣した。

#### 4 事務事業の見直し

項目	取組事項	実施概要
1 事業経費、施設経費等の見直し	(新規) ・学校給食センターの調理・洗浄等業務の民間委託	学校給食センター 4月から、学校給食センターの調理・洗浄等業務の民間委託を実施した。なお、所属する調理師については、保育所や総合病院の調理部門等に配置転換した。
	(新規) ・森林GISの導入	農地林務課 経費の節減と事務の効率化を図るため、県が整備している森林GISの導入を図る。
	(新規) ・フルーツ村の運営体制の見直し	地域振興課 フルーツ村の運営について、地元団体への移行を早急に進める。
2 事務手続き等の見直し	(新規) ・設計業務に対する進捗状況調査の実施	検査課 設計業務について、中間時点での実地体制と作業手順を確認する中間検査を実施する。（年間10件程度実施予定）

# 砺波市行政改革推進計画（案）

平成 23 年度～平成 27 年度

平成 23 年 6 月

砺波市

# 1 市民との協働による市政の推進

## (1) 市民参画・協働の仕組みづくり

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課	
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
1	市民との協働による男女共同参画の推進	平成22年度に策定した「砺波市男女共同参画推進計画（第二次）」に基づき、男女共同参画の推進を図るとともに、市民協働による啓発活動や調査、研究を行う。	市民の意識を把握するため市民アンケート調査を実施し、平成23年度を初年度とする「砺波市男女共同参画推進計画（第二次）」を策定した。	砺波市男女共同参画市民委員会を開催し、市民の意見を取り入れた施策を行うなど、市民協働で推進することにより、効果的な啓発活動を実施することができる。	砺波市男女共同参画市民委員会の開催						企画調整課
							砺波市男女共同参画推進計画（第三次）の策定				

## (2) NPOの育成・ボランティアとの連携

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課	
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
2	ボランティアポイント制の実施	ボランティア活動の促進を図るため、観光や生涯学習等にも対象を広げるなど、ボランティアポイント制「レッツ！ボランティアとなみ」を本格実施し、ボランティアの推進を図る。	平成22年7月から、一部の福祉活動を対象にボランティアポイント制「レッツボランティアとなみ」を試行した。	市民のボランティア活動の意識の高揚並びに、ボランティア活動の推進と地域福祉の向上が図られる。	ボランティアポイント制の試行						企画調整課 社会福祉課
							ボランティアポイント制の本格実施				
							ボランティアポイント制の検証				

## (3) 審議会等の見直し・活性化

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課	
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
3	審議会等への女性委員の積極的な登用	男女共同参画の推進を図るため、砺波市男女共同参画市民委員会を年1回開催し、市の審議会等における女性委員の割合の向上について進行管理や評価を行う。	砺波市男女共同参画市民委員会を開催するとともに、審議会等における女性の登用促進のため、各審議会等の任期等調査を行った。	平成26年度末までに、市の審議会等における女性委員の割合を30%とする目標を達成することにより、審議会等の活性化が図られる。	市の審議会等における女性委員の割合の向上（目標30%）						企画調整課
4	審議会等への公募委員の登用	幅広く市民の意見を反映するため、審議会等への公募委員の登用の拡大を図る。	審議会等の改選時期に併せて関係課等に公募委員の登用について周知を行っている。	幅広く市民の意見が反映されるとともに、審議会等の活性化が図られる。	市の審議会等における公募委員の登用の拡大						総務課

# 2 公正で透明な市政運営

## (1) 広報広聴機能の充実

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課	
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
5	積極的な広聴活動の展開	高度化、多様化する市民ニーズを把握するため、市長への手紙や行政出前講座等により、積極的な広聴活動を展開するとともに、ホームページに掲載する。	市長への手紙や行政出前講座のほか、平成20年度と21年度の2か年で市内全21地区においてタウンミーティングを実施した。	高度化、多様化する市民ニーズに対応した施策の実施が図られる。	市長への手紙や行政出前講座の継続実施						企画調整課 各課
6	ケーブルテレビによる広報活動の充実	ケーブルテレビのコミュニティチャンネルについて、番組やデータ放送により提供する行政情報を更に充実させ、市民の利便性の向上と緊急時の情報伝達能力の向上を図る。	平成23年度から、視聴者のニーズに合わせ行政番組の高画質化や高音質化を図るため、砺波市・南砺市・TSTの各チャンネルを統合しハイビジョン化した。また、行政情報や緊急情報などをテレビ画面で伝えるデータ放送を開始した。	市民の利便性の向上が図られるとともに、広報活動の一層の充実が図られる。	コミュニティチャンネルの番組やデータ放送による行政情報の充実						広報情報課
7	「広報となみ」の電子媒体での利用促進	新たに、スマートフォンやタブレット端末専用の「広報となみ」の閲覧用ファイルを毎号作成し、ホームページに掲載する。	ホームページに「広報となみ」のPDF版を掲載しているが、画面の広さに制約のある携帯端末等では閲覧できなかった。	市民がいつでも、どこでも「広報となみ」の情報に触れることができ、広報活動の一層の充実が図られる。	携帯端末等専用の閲覧用ファイル作成の調査・検討						広報情報課
							携帯端末等専用の閲覧用ファイルの掲載				

(2) パブリックコメント制度の推進

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
8	パブリックコメント制度の推進	条例や施策の立案過程において素案を公表し、広く市民の意見を求めるため、パブリックコメント制度の推進を図る。	条例や施策の立案過程において市民の意見を求める、パブリックコメント制度を導入した。	市民への説明責任を果たすとともに、行政運営に市民の意見や考えが反映され、市民との協働による行政運営が図られる。						企画調整課 各課

(3) 財政情報のわかりやすい公表

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
9	連結財務4表及び財務分析結果の公表	普通会計、特別会計及び企業会計を含めた連結財務4表（バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）及びその分析結果を公表する。	普通会計決算に基づく財務4表及び財政分析指標（財政の健全性、サービスの効率性、経年比較等）の公表を行っている。 なお、財務諸表の作成基準は統一されていないため、連結決算を行うために必要な表示科目の読替手続きや会計間の内部取引の相殺等の作業が未着手である。	砺波市と同一モデル及び連結範囲で公表を行っている類似団体との比較や分析が可能になるとともに、財政運用上の目標設定や方向性の検討、行政評価との連携、受益者負担の適正化等への活用が図られる。						財政課

(4) 行政評価の実施

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
10	行政評価の実施方法の検討	全ての事務事業を対象に行っている行政評価の実施方法について、更に調査・研究・検討を行う。	全ての事務事業を対象に行政評価を実施し、総合計画の進捗管理や次年度予算への反映を図っている。 また、平成22年度から、部・課長に相当する職員で構成するワーキンググループによる全方的視点からの二次評価を取り入れた。	行政の説明責任の徹底、限られた財源・人材による質の高い行政の実現、成果重視の行政への転換や行政組織構造の見直しが図られる。						総務課

3 事務・事業の見直し

(1) 事務・事業の整理合理化

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
11	市営バスの路線等の見直し	平成23年10月のダイヤ改正に合わせ、既存の市営バス4路線とふれあいバス、福祉バスの路線を統合し、12路線とする。	市営バスや民間バス等の公共交通機関がない交通空白地域があった。	市営バスと民間バスの接続強化及び利便性の向上が図られる。 また、交通空白地域が解消されるとともに、運転免許を持たない交通弱者の足を確保することにより、市民の生活利便性が確保され、市街地の活性化が図られる。						社会福祉課 生活環境課
12	観光振興戦略の推進と観光関連事業やイベント等の見直し	平成22年度に策定した「砺波市観光振興戦略プラン」に基づき、毎年、観光関連事業やイベント等の進捗状況や課題、目標の達成状況等の整理及び分析を行い、事業内容の見直しを行う。	平成23年度を初年度とする「砺波市観光振興戦略プラン」を定めた。 また、プランに基づいた事業等を平成23年度予算に反映した。	事業内容の見直しが図られるとともに、効率的、重点的な事業の実施が図られる。						観光振興戦略室
13	類似施設の統合	既存の部屋や空スペースを、需要の高い部屋に改修するとともに、他施設で実施している類似講座を集約し、効率を高める。	職業能力開発センターでは利用需要が低い部屋が複数ある。 また、勤労青少年ホームは耐震性が低く、となみ野サロンは耐震性がある。	施設利用が増えるとともに、類似講座の集約により受講者の増加が見込まれる。 また、施設維持経費や人件費の削減が図られる。						職業能力開発センター 勤労青少年ホーム となみ野サロン
14	水道台帳のペーパーレス化	全ての水道台帳についてデータ管理を行う。	データ管理と台帳管理の二重管理を行っている。	市民からの問合せ等への迅速な対応を実現するとともに、保管スペースの削減及び台帳作成事務の簡素化が図られる。						上水道課

(2) 補助金等の適正化

取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課	
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
15 補助金等の適正化	補助金や負担金等について一覧表を作成し、行政の関与や効果、経費負担の在り方等について検討し、目的が達成されたものや効果が期待できなくなったものについて、廃止、縮小、統合等を行う。	平成22年度決算において、特に繰越金が多いと判断される団体について、年度ごとの補助金額を調整する制度について検討した。	補助金や負担金について常に見直しを行い、スクラップアンドビルドを行うことで、市民ニーズに柔軟に対応することができるとともに、効率的、重点的な事業の実施が図られる。	補助金等一覧表の作成						財政課
				補助金額調整制度の検討						
				補助金額調整制度の実施						
				補助金等の在り方等についての検討						

(3) 民間機能の活用

取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課	
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
16 指定管理者制度の積極的、計画的な活用	地域活性化や市民サービスの向上等を図るため、引き続き、指定管理者制度の積極的な活用を図る。	平成18年度から、民間機能を活用することが適当な事務、事業について、指定管理者制度の積極的な活用を図っている。	地域活性化や市民サービスの向上が図られるとともに、行政経費の節減が図られる。	指定管理者制度の積極的な活用						各課

(4) 環境と共生する行政運営の推進

取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課	
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
17 公用車の一元管理の推進	公用車の一元管理について具体的な検討を行うとともに、運行状況調査に基づき、車両台数の計画的な削減を図る。また、環境に配慮した軽自動車やハイブリッド車等の導入を図る。	軽自動車を共用車として各課の利用促進を図った。また、公用車の更新時には軽自動車等の環境に配慮した車両の導入を図った。	環境への負荷低減が図られるとともに、維持管理費の削減と効率的な車両配置が図られる。	行政改革専門部会において検討						総務課 財政課
				公用車運行状況調査の実施						
				公用車の一元管理による車両台数の計画的な削減						
				軽自動車及びハイブリッド車等の導入						
18 緑のカーテンの普及	花と緑いっぱいのみち及び地球温暖化の防止に向けた省エネルギーを推進し、夏の暑さを和らげるうえにある環境作りのため、窓の外のネット等に関する性植物を合わせた自然のカーテンを普及する。	市役所庁舎を利用し、緑のカーテンの実効性と効果について検証を行った。	花と緑のみちのPRとともに、夏の暑さを和らげることにより、地球温暖化の防止に向けた省エネルギーの推進が図られる。	補助金による普及啓発						生活環境課
				調査・研究			コンテストによる普及啓発			
19 省エネルギーの推進及びCO2削減の取組みの推進	市が行う事務事業に伴う環境への負荷を軽減するために策定した「地球温暖化防止砺波市役所実行計画」に基づき、電気、ガス、水道や公用車の燃料使用量の削減に努める。また、「砺波市地球温暖化防止計画」の策定について調査、研究を進める。	職員を対象としたアンケート調査を実施し、地球温暖化防止のための意識の高揚を図った。また、公用車の燃料使用量調査を実施するとともに、地球温暖化防止砺波市役所推進会議等を開催した。	地球温暖化の防止に向けた省エネルギーの推進と、環境にやさしい行政運営の推進が図られる。	地球温暖化防止砺波市役所実行計画の実施						生活環境課
				次期実行計画の策定						
				次期実行計画の実施						
				砺波市地球温暖化防止計画策定のための調査、研究						

(5) 広域連携による政策の推進

取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課	
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
20 広域連携による事務事業の推進	合理的かつ効率的に事務事業を行うため、事務事業全般について常に見直しを行うとともに、共同処理の推進について検討する。	平成22年度に、砺波市と南砺市で設置する砺波広域圏消防本部と小矢部市消防本部を統合し、砺波地域消防組合を設置した。また、介護保険事業やごみ処理事業についても広域連携による事務を行っている。	合理的かつ効率的な事務事業を行うことができるとともに、行政経費の節減が図られる。	共同処理の推進についての検討						総務課 各課

4 人材育成と職員の意識改革

(1) 人材の育成・確保

取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課	
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
21 人事評価制度の検討・実施	目標管理制度を活用し、職員の能力や成果を公正に評価する基準を定め、これに基づく新たな人事評価システムを職員団体の意見も踏まえながら検討、実施する。	平成19年度より、人事評価制度を試行し、昇任、異動、研修派遣者の選考及び人材育成等に活用している。	職員一人ひとりの能力、適性、実績見込みに応じた客観的評価がなされ、適材適所の人事配置や人材の有効活用が図られる。	人事評価制度の試行、改善、実施						総務課

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課	
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
22	効果的、計画的な研修の実施	「砺波市職員人材育成基本方針」に基づき、政策形成能力や創造的能力、専門的知識や技術を有する人材の育成に努めるため、総務課において、効果的、計画的な研修を実施するとともに、職場内研修の実施を徹底する。	平成19年度を初年度とする「砺波市職員人材育成基本方針」を定めた。 また、平成21年度より、専門的知識や技術を取得するための一部の研修について、各課主導から総務課主導に変更した。	計画的に政策形成能力や創造的能力、専門的知識や技術を有する人材育成が図られる。							総務課

(2) 職員の意識改革の推進

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課	
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
23	職員からの事務改善提案等の募集、実施による改革意識の推進	市民サービスの向上や職員の意識改革を推進するため、職員からの事務改善提案等を随時募集、実施する。	これまでも職員からの事務改善提案等を募集、実施しており、件数は年々増加している。	市民サービスの向上が図られるとともに、職員の意識改革が推進される。							総務課
24	自分の地域をよく知るための意識付け	地域への愛着を持って行政を行うことの意識付けを進めるため、職員による審議会や計画等への積極的な意見や提案の募集を行う。	審議会等の結果について職員への公表は行っていたが、職員からの意見、提案の募集を行ったものは少数だった。	自分の地域をよく知り、愛着を持って行政に取り組むことができる。							各課
25	窓口サービスの向上	窓口での市民サービスの向上や満足度を高めるため、各課での接遇研修や窓口アンケートを実施するとともに、開庁時間の延長を行う。	毎週月曜日に一部業務（税務課、社会福祉課、高齢介護課、健康センター、市民課、上水道課、下水道課、こども課）について窓口受付時間を7時まで延長している。	職員の接遇について改善が図られるとともに、窓口での市民サービスの向上や満足度が高まる。							総務課

5 定員管理と組織機構の適正化

(1) 定員管理の適正化

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課	
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
26	定員適正化計画の策定及び定員管理等の公表	平成21年度に策定した「砺波市定員適正化計画（後期計画）」に基づき、市民サービスの低下を来さないよう配慮しつつ定員の適正化に努める。	平成21年度に、平成27年4月までに40人の削減を目標とする「砺波市定員適正化計画（後期計画）」を策定した。	市民ニーズや重点施策に対応した効率的な組織体制が構築されるとともに、人件費の削減が図られる。							総務課

(2) 組織機構の見直し

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課	
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
27	組織のスリム化	意思決定のスピードアップと迅速で弾力的な組織運営を実現するため、課の統廃合等による組織のスリム化に努める。	行政改革専門部会において、行政組織の見直しについて検討し、行政改革推進本部会議において課の統廃合等を実施している。 また、平成22年度から、課長の裁量による柔軟な人員配置により業務の平準化が図れるよう、主任を係付けから課付けへと変更した。	課の統廃合等により組織のスリム化が図られるとともに、意思決定のスピードアップと迅速で弾力的な組織運営が図られる。							総務課 各課

(3) 給与の適正化

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課	
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
28	能力及び実績を重視した給与制度等の導入	国の基準及び他の地方公共団体の状況等に留意し、一層の適正化に努めるとともに、人事評価が適性に反映される給与制度を導入する。	人事評価制度を活用した給与制度の導入に向けて検討を行った。	給与の適正化により、人件費の削減が図られる。							総務課

(4) 外郭団体の見直し、活性化

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
29	外郭団体等の安定的な経営の指導	外郭団体等が長期的展望に立った安定的な経営を行うため、一部外郭団体について幹部職員の派遣を行うとともに、専門部会等を設置し経営の指導を行う。	外郭団体等に関係のある部・課において指導を行っていた。	外郭団体等について、長期的展望に立った安定的な経営が確立される。	→	→	→	→	→	総務課
					→	→	→	→	→	
30	土地開発公社保有土地の売却	土地開発公社の健全な経営を確立するため、保有する土地の売却を積極的に推進する。	平成21年度に、積極的に保有土地の処分を行った。	土地開発公社の健全な経営が確立されるとともに、一層の財政の健全化が図られる。	→	→	→	→	→	財政課
					→	→	→	→	→	

6 財政構造の健全化

(1) 健全な財政構造の堅持

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
31	財政指標に留意した健全な財政運営	「砺波市財政健全化計画」及び「砺波市公債費負担適正化計画」に基づき、健全化判断比率や経常収支比率等の財政指標を見極めながら、健全な財政運営を図る。	平成19年度を初年度とする「砺波市財政健全化計画」及び「砺波市公債費負担適正化計画」を策定した。また、学校の耐震化など改築事業は先延ばしにできないため、事業の選択を徹底し公債費負担の適正化を図っている。更に、公的資金補償金免除繰上償還制度を有効に活用し、公債費負担の軽減を図った。	健全な財政運営が図られる。	→	→	→	→	→	財政課
					→	→	→	→	→	

(2) 市税、使用料等の確保

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
32	電子申告（eLTAX）の推進	電子申告（eLTAX）の推進を図り、申告等の利便性の向上と公平適正な課税に努める。	市県民税、固定資産税（償却資産）、法人市県民税等の一部について電子申告の受付を実施した。	インターネットを活用し自宅等から申告できるなど利便性の向上が図られるとともに、課税誤りを防止するなど公平適正な課税が図られる。	→	→	→	→	→	税務課
					→	→	→	→	→	
33	滞納整理の強化	市税を確保するため、滞納管理システムを導入し、一層の整理強化を図る。また、市の各債権について滞納管理の連携を図ることの調査、研究を行う。	徴収嘱託員を設置し、滞納整理の強化を図った。また、口座振替手続きを簡素化し、口座振替利用者の増加、利用率の向上を図っている。	市税の一層の確保が図られる。	→	→	→	→	→	税務課
					→	→	→	→	→	
34	民具館入館料の徴収	受益と負担の適正化を図るため、民具館の入館料を有料とする。	となみ野田園空間博物館協議会（富山県、砺波市、南砺市）で運営している各施設（情報館、伝統館、交流館）の入館料が無料であることから民具館の入館料も無料となっている。	受益と負担の適正化が図られる。	→	→	→	→	→	となみ散居村ミュージアム
					→	→	→	→	→	
35	生きがいセンター庄川高砂会館施設使用料の徴収	受益と負担の適正化を図るため、生きがいセンター庄川高砂会館の施設使用料を有料とする。	施設使用料は無料となっている。	受益と負担の適正化が図られる。	→	→	→	→	→	地域振興課
					→	→	→	→	→	

(3) 保有財産の有効活用

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
36	未利用地等の有効活用	未利用地等の有効活用を図るため、資産台帳の電子化を図るとともに、民間等への処分や一時貸付等の推進を図る。	未利用地等の売却を実施している。	未利用地等の有効活用が図られるとともに、財政の健全化が推進される。	→	→	→	→	→	財政課
					→	→	→	→	→	

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
37	橋梁長寿命化修繕計画の策定及び推進	「砺波市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、平成24年度以降、計画に基づき維持修繕を図る。	施設の点検が十分に行われておらず、臨時的な維持修繕により対応している。	計画的な維持管理により、利用者への安全、安心を確保するとともに、維持管理コストの低減が図られる。	砺波市橋梁長寿命化修繕計画の策定	長寿命化修繕計画の実施				土木課
38	公園施設長寿命化計画の策定及び推進	「砺波市公園施設長寿命化計画」を策定し、平成24年度以降、計画に基づき維持修繕を図る。	管理委託先からの報告に基づき、応急措置的な維持修繕により対応している。	計画的な維持管理により、利用者への安全、安心を確保するとともに、維持管理コストの低減が図られる。	砺波市公園施設長寿命化計画の策定	長寿命化計画の実施				都市整備課
39	公営住宅等長寿命化計画の推進	平成22年度に策定した「砺波市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の耐久性の向上と予防保全的な維持管理を図る。	平成22年度に「砺波市公営住宅等長寿命化計画」を策定した。	計画的な維持管理により、公営住宅等の長寿命化とライフサイクルコストの低減が図られる。	砺波市公営住宅等長寿命化計画の実施					都市整備課

(4) 公共事業等の見直し

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
40	総合計画等の策定及び推進	「砺波市総合計画」や「砺波市公債費負担適正化計画」に基づき、中長期計画の見通しの下で計画に計上された事業を実施するなど、財政規模に見合った事業を計画的に進める。	平成19年度を初年度とする「砺波市総合計画（前期基本計画）」及び「砺波市公債費負担適正化計画」を策定した。	財政規模に見合った事業を計画的に進めることにより、行政経費の削減が図られる。	砺波市総合計画（前期基本計画）の実施	砺波市総合計画（後期基本計画）の策定	砺波市総合計画（後期基本計画）の実施			企画調整課 財政課
41	入札及び契約事務の改善	入札及び契約事務の透明性及び公平性を高めるため、条件付一般競争入札の対象金額の拡大や電子入札の導入等について、引き続き調査、研究を進める。	平成21年から設計額が500万円以上の建設工事について条件付一般競争入札を導入するとともに、郵便入札を実施した。また、ホームページ等により入札結果の公表を行っている。	入札及び契約事務の透明性及び公平性が高まる。	条件付一般競争入札の対象金額の拡大や電子入札の導入等の調査研究					財政課

(5) 公営企業等の経営健全化

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
42	水道事業及び工業用水道事業の経営基盤強化	平成21年度に策定した「砺波市水道ビジョン」に基づき、計画的に施設整備を進めるとともに、独立採算制を堅持し、経営基盤強化を図る。	平成22年度を初年度とする「砺波市水道ビジョン」を策定した。	水道事業及び工業用水道事業の経営健全化が図られる。	砺波市水道ビジョンの実施					上水道課
43	下水道の経営基盤強化	平成22年度に策定した「砺波市下水道事業中期経営計画」に基づき、経営基盤強化を図る。	平成23年度を初年度とする「砺波市下水道事業中期経営計画」を策定した。	下水道事業の経営健全化が図られる。	中期経営計画の実施	次期経営計画のための調査・研究	中期経営計画の中間評価			下水道課
44	病院事業の経営健全化	平成20年度に策定した「市立砺波総合病院改革プラン」に基づき、収益の確保や経費の節減による効率化等に努め、安定的かつ自立的な経営による良質な医療を継続して提供できる体制の構築を図る。	平成21年度を初年度とする「市立砺波総合病院集中改革プラン」を策定した。なお、毎年四半期毎に検証を行いながら計画実施に取り組んでいる。	病院事業の経営健全化により、必要な医療の安定的な継続的な提供が図られる。	市立砺波総合病院集中改革プランの実施	四半期ごとの検証	次期改革プランの策定	次期改革プランの実施		砺波総合病院

(6) 自主財源の確保

	取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
45	広告料収入による自主財源の確保	ホームページに有料広告を掲載し、自主財源の確保を図るとともに、地場産業の紹介の場を提供する。	他自治体の仕組みや問題点を調査し、本市における広告媒体の検討を行った。	自主財源の確保が図られるとともに、地域経済の活性化が図られる。	条例等の整備	広告主の募集・掲載				広報情報課

取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
46 企業の誘致促進地場産業の活性化	平成17年度に策定した「砺波地域産業振興計画」に基づき、企業誘致等に取り組むとともに、地場産業の活性化を推進する。また、新たに「砺波市企業立地促進計画」を策定し、企業誘致と既存企業の増設の推進を図る。	平成18年度を初年度とする「砺波地域産業振興計画」を策定した。 なお、これまでに、中小企業振興資金や小口事業資金等の融資実行時における保証料助成率のかさ上げや、コンベンション誘致支援事業、中小企業を対象としたインターンシップ事業に対する助成、展示会への出展料等の補助等を実施するとともに、平成23年度から既存立地企業の事業拡張、新規事業の誘致推進及び企業の要望等に機動的に対応するため、商工観光課内に企業立地推進担当を設けた。	市民の就労機会が確保されるとともに、固定資産税をはじめとする市税等の確保が図られる。			砺波市企業立地促進計画策定のための調査、研究			商工観光課
						砺波市企業立地促進計画の策定			
							促進計画の推進		

(7) 経常経費の削減

取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
47 経常経費の削減	平成18年度に策定した「砺波市財政健全化計画」に基づき、健全な財政を堅持するため、事務事業等の見直しを行い、補助費や管理的経費の削減を図る。	平成19年度を初年度とする「砺波市財政健全化計画」を策定した。 また、事務事業等の見直しについて検証、検討を行うため、総合計画実施計画のローリングを企画調整課と財政課が合同で行っている。	事務経費の削減並びに効率化が図られ、健全な財政が堅持される。			経常経費の削減並びに効率化			企画調整課 財政課
						砺波市財政健全化計画の実施			

7 電子自治体の推進

取組事項	取組内容	これまでの状況	取組効果	年度計画					担当課
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
48 共同アウトソーシング方式についての調査・研究	県西部6市による情報システムの共同アウトソーシング又は自治体クラウドについての調査・研究を行う。	県西部6市の情報システムの現状調査を行い、参加団体の保有するシステムについて調査比較を実施した。	財政面の負担軽減を図る。			共同アウトソーシング方式の調査・研究			広報情報課
							導入システムの選定・調整		

# 砺波市行政改革大綱

平成 2 3 年 3 月

砺 波 市

## 目 次

第1	策定の必要性	1
第2	基本的な考え方	2
1	改革の視点	2
	(1) 市民の視点に立った行政の推進	
	(2) 時代の変化に対応した簡素で、効率的な行政の推進	
	(3) コスト意識や経営感覚を持った行政運営の確立	
2	推進期間	3
3	推進体制	3
	(1) 行政改革推進本部	
	(2) 行政改革推進委員会	
	(3) 行政改革検討委員会	
	(4) 行政改革委員会	
第3	具体的な実施項目	4
1	市民との協働による市政の推進	4
	(1) 市民参画・協働の仕組みづくり	
	(2) NPOの育成・ボランティアとの連携	
	(3) 審議会等の見直し・活性化	
2	公正で透明な市政運営	4
	(1) 広報広聴機能の充実	
	(2) パブリックコメント制度の推進	
	(3) 財政情報のわかりやすい公表	
	(4) 行政評価の実施	
3	事務・事業の見直し	6
	(1) 事務・事業の整理合理化	
	(2) 補助金等の適正化	
	(3) 民間機能の活用	
	(4) 環境と共生する行政運営の推進	
	(5) 広域連携による政策の推進	
4	人材育成と職員の意識改革	7
	(1) 人材の育成・確保	
	(2) 職員の意識改革の推進	
5	定員管理と組織機構の適正化	8
	(1) 定員管理の適正化	
	(2) 組織機構の見直し	
	(3) 給与の適正化	
	(4) 外郭団体等の見直し、活性化	
6	財政構造の健全化	9
	(1) 健全な財政構造の堅持	
	(2) 市税、使用料等の確保	
	(3) 保有財産の有効活用	
	(4) 公共事業等の見直し	
	(5) 公営企業等の経営健全化	
	(6) 自主財源の確保	
	(7) 経常経費の削減	
7	電子自治体の推進	11

## 第1 策定の必要性

砺波市は、平成16年11月1日に旧砺波市と旧庄川町が合併して6年が経過しました。この間合併は最大の行政改革との認識のもとで行財政システムの見直し等を進め、経費の節減、組織・機構の見直し、市民サービスの向上等の行政基盤の強化を図ってきました。

しかしながら、長引く景気低迷の影響、団塊世代の退職、生産人口の減少等による税収の伸び悩みといった厳しい財政環境に加え、将来に向けて、合併に係る特例期間<sup>1</sup>の終了による地方交付税の大幅な減少が見込まれるため、安定的な財源の確保が大きな課題となっています。

一方、少子高齢化の進展、情報通信技術の発展や地球温暖化などの環境問題等、地方自治体を取り巻く状況が大きく変化しており、市民の価値観やニーズの多様化に応じた新たな行政サービスへの需要が高まっています。

また、国・地方自治体の役割を明確にするとともに、地方自治体の裁量の拡大により、地方自治体の自主性・自立性を高める必要があります。

こうした中、地域住民が積極的に地域づくりに参画するシステムを構築することで、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目的とした地方分権一括法等の施行を受け、新たな行政課題や社会経済環境の変化に的確に対応し、市民の視点に立った質の高い市政を推進することが重要となります。

また、市民との協働<sup>2</sup>を重視しながら魅力あるまちづくりを進めるため、分権型社会の中で自立できる足腰の強い持続可能な行財政基盤を確立する必要があります。

そのためには、常に施策や事務・事業の点検を行うとともに、市民に対する説明責任を果たし、あらゆる分野において従来の考え方や仕事の進め方の根本的な見直しを行うなど不断の行政改革を進め、行政運営の高度化、効率化を進めていかなければなりません。

このような状況の変化を踏まえ、行政改革を積極的・計画的に進めていくための基本方針として、新たな行政改革大綱を策定するものです。

---

<sup>1</sup> **合併に係る特例期間**

合併市町村において、普通交付税の額が合併前の状態における額より減少しないようにする特例措置が適用される期間をいう。

<sup>2</sup> **協働**

市民と行政が、それぞれの立場や特性を認識し、共通する課題の解決や目的の達成に向けて、対等の立場で協力し合うこと。パートナーシップ。

## 第2 基本的な考え方

### 1 改革の視点

#### (1) 市民の視点に立った行政の推進

市民本位の行政を推進するため、市民の視点に立った、市民に親しみやすく分かりやすい仕組みづくりを行うために、縦割りと言われている行政組織構造を見直し、市民のニーズを的確に捉えた施策を進めていきます。

また、積極的な市政情報の提供と説明責任<sup>3</sup>を果たすことにより、市民との情報の共有化や透明性の向上を図るとともに、市民が施策の形成や推進に参画できるシステムづくりに取り組み、市民との協働による行政運営を推進します。

#### (2) 時代の変化に対応した簡素で、効率的な行政の推進

少子高齢化の進展や経済構造の変化による経済の停滞、地方分権を加速する国の改革の流れの中で、多様化・複雑化する行政課題に迅速かつ的確に対応するとともに、限られた行政経営資源で「質の高い行政」を実現するために、常に組織及び運営の合理化に努め、簡素で効率的な行政運営を推進します。

#### (3) コスト意識や経営感覚を持った行政運営の確立

国・地方を通じ、極めて厳しい財政状況の中、高度化・多様化する行政課題に的確に対応し、市民の信頼に込めていくためには、個々の事業ごとに必要性や有効性を検証し、市民と行政の適切な役割分担に基づく事業の重点化や質的充実を図ることで、健全で将来に過大な負担をかけることのない行財政基盤を確立する必要があります。

そのため、明確な将来展望のもと、事業評価手法等により民間経営の視点と発想を取り入れ、スピード・コスト・成果を重視するとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルド<sup>4</sup>を進め、効率的かつ効果的に事業

---

<sup>3</sup> 説明責任

政策の目的・意義・必要性・成果を十分に説明して市民に理解を得るとともに、市民の声を聞いて相互に信頼関係を醸成しながら運営すること。

<sup>4</sup> スクラップ・アンド・ビルド

老朽化した建物や設備を一度廃棄や取り壊して、その後最新鋭の技術などを生かした新しい建物や設備などに建替えさせることをいうが、ここでは事業や政策の分野でも用いられ既存の事業や政策を廃止して新たなものに変えることをいう。

を推進します。

## **2 推進期間**

本大綱の推進期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

## **3 推進体制**

大綱の推進にあたっては、行政改革推進本部が中心となり、全庁的な体制で取り組むとともに、行政改革推進委員会や行政改革検討委員会等で調査研究を行い、その進捗状況を定期的に行政改革委員会に報告し、意見を求めるものとします。

また、大綱に基づき、行政改革の具体的な内容を示した推進計画を策定し行政改革を推進します。

行政改革の推進にあたっては、市民の目にも分かり易いものとなるように必要に応じて数値目標を定め、その進行管理を行うものとします。

### **(1) 行政改革推進本部**

全庁的な改革を推進していくための中心組織として、毎年、行政改革大綱の進捗状況を調査点検し、改革目標の達成に向けて進行管理を行います。

### **(2) 行政改革推進委員会**

行政改革推進本部の指示に基づき、行政改革、事務改善に関して調査研究及び審議し、市長に具申します。

### **(3) 行政改革検討委員会**

行政改革の推進について必要な事項を学識経験者、各種関係団体の代表の立場から調査研究及び審議し、行政改革推進委員会に報告を行います。

### **(4) 行政改革委員会**

行政改革の推進について必要な事項を学識経験者、市民の立場から協議及び検討を行い、新たな改革に向けた提言を市長に行います。

## 第3 具体的な実施項目

### 1 市民との協働による市政の推進

本市が魅力あるまちづくりによって持続的に発展を続けていくためには、行政と市民とのパートナーシップ<sup>5</sup>を強めることが不可欠です。そのため、まちづくりへの市民の参画を促し、行政と市民の協働により、公平で透明性の高い市政の運営に努めます。

#### (1) 市民参画・協働の仕組みづくり

市民との協働による市政を一層推進するため、情報開示を積極的に行うとともに、市民が市政に参画しやすい仕組みや制度の整備を総合的に推進します。

#### (2) NPOの育成・ボランティアとの連携

NPO<sup>6</sup>、ボランティア団体等の市民活動団体等を育成・支援し、協働に向けた環境づくりを推進します。

また、市民のボランティア活動の促進を図るために、既存制度の拡充を図るとともに、時代の変化に応じた制度の見直しや新たな制度の整備を推進します。

#### (3) 審議会等の見直し・活性化

審議会等については、簡素化・効率化等の観点から整理統合を進めるとともに、市民の市政への参加や市政の透明性の確保を図る重要な手段であることから、市民の意見が幅広く反映されるよう、公募委員の拡大や男女共同参画の推進を図るため女性委員の登用を積極的に図るなど、審議会等の活性化を図ります。

### 2 公正で透明な市政運営

地方分権の推進に伴い地方自治体の主体的な裁量が拡大していく中で、

---

<sup>5</sup> パートナーシップ

2名以上の自然人や法人が金銭・役務などを出資して共同して事業を営む事業体をいうが、ここでは、「協働」と同義語。

<sup>6</sup> NPO (Non Profit Organization)

非営利組織といわれ、営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称。

市民と情報の共有化を図り、説明責任を果たしていくことにより、公正で透明性の高い市政の運営に努めます。

### (1) 広報広聴機能の充実

市政への意見や要望を広く求め、市民の声を活かした行政運営を推進するため、市長への手紙<sup>7</sup>や行政出前講座<sup>8</sup>などによって市民の声を積極的に聴くほか、広報紙、ケーブルテレビ、インターネットなどさまざまな広報手段を活用し行政情報をしっかりと提供するなど、広報広聴活動の一層の充実を図ります。

### (2) パブリックコメント制度<sup>9</sup>の推進

市民への説明責任を果たすとともに、市民の意見や考えを一層行政運営に反映させるため、条例や施策の立案過程において、素案を公表し広く市民の意見を求めるパブリックコメントの推進を図ります。

### (3) 財務情報のわかりやすい公表

新地方公会計制度<sup>10</sup>による財務書類の公表に加え、特別会計や企業会計を含めた財務会計を分析することで、効率的・合理的な経営管理を行うとともに、財政事情の透明性の向上を図るため、広報紙やホームページ等によりわかりやすく公表します。

### (4) 行政評価<sup>11</sup>の実施

行政の説明責任の徹底、限られた行政経営資源による質の高い行政の実現、成果重視の行政への転換、縦割りと言われている行政組織構造の見直し等を行うため、行政評価を実施するものとし、その評価の方法に

---

#### 7 市長への手紙

開かれた市政、市民参加型の市政を推進するため、市民の誰もが市長に対し提言できる制度。

#### 8 行政出前講座

より開かれた市政を推進するため、市の職員が、希望された団体等に出向いて施策等の説明を行う事業。

#### 9 パブリックコメント制度

市政の基本的な計画、制度等を策定する際に、広く市民に素案を公表し、市民等から提出された意見等を踏まえて最終的な意思決定を行う制度。

#### 10 新地方公会計制度

地方公共団体は、総務省の「新地方公会計制度研究会」が示した「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」に沿った発生主義・複式簿記の考え方を導入し、地方公共団体単体及び関連団体の連結ベースでの4つの財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を整備し、公表することが求められている。

#### 11 行政評価

事業の目的を明らかにした上で、目標を数値化する等により管理し、成果を検証することにより、政策、施策、事務事業等を客観的に評価し、その結果を予算や事業計画等に反映する手法。

ついて更に調査・研究を行います。

### **3 事務・事業の見直し**

厳しい財政状況の中にあって、社会環境の変化や高度化・多様化する市民ニーズに伴う新たな行政課題に的確に対応するため、事務・事業全般について常に見直しを行い、緊急度、優先度等を勘案し、効率的、重点的に事業を実施し、より質の高いサービスの提供に努めます。また、近隣自治体との広域連携による共同事務処理を図ることで事務・事業の見直しに努めます。

#### **(1) 事務・事業の整理合理化**

市民ニーズが高度化・多様化している中、前例にとらわれず行政関与の必要性、費用対効果、市民満足度等総合的な観点から、コスト意識を持って事務・事業を点検します。

#### **(2) 補助金等の適正化**

各種補助金・負担金については、行政の関与、経費負担のあり方、行政効果等を検討し、必要なものには終期を定めるとともに、目的が達成されたものや時代の変化等に伴い効果が期待できなくなったものなどについて、廃止、縮小、統合等を見直しを行います。また、新設する場合には、目的を明確化し、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本に設定します。

#### **(3) 民間機能の活用**

地域活性化に向けた新たな取り組みや、市民サービスの向上等を図るため、民間機能を活用することが適当な事務・事業については、行政責任の確保、市民サービスの維持向上及び個人情報保護の観点に留意するとともに、指定管理者制度<sup>12</sup>によって、引き続き優れた民間機能を積極的かつ計画的に活用します。

#### **(4) 環境と共生する行政運営の推進**

大気や土壌の汚染、地球温暖化、森林喪失など地球規模での環境問題が深刻化しており、市が実施する事務・事業においても分別収集等によ

---

<sup>12</sup> **指定管理者制度**

公の施設の管理を地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行する制度。

るごみの減量化及び再資源化、環境に配慮したものを優先的に購入するグリーン購入<sup>13</sup>など環境への負荷低減に努めるとともに、光熱動力の省エネルギー対策を進め環境にやさしい行政運営を推進します

#### **(5) 広域連携による政策の推進**

広域連携による既存の事務事業については、社会環境の変化に伴う行政課題に的確に対応するため、事務・事業全般にわたり常に見直しを行うとともに、周辺自治体と協調することでより合理的かつ効率的な処理ができ、その効果も大きいと期待できる事務・事業については、共同処理の推進を図ることを検討します。

### **4 人材育成と職員の意識改革**

地方分権の推進に伴い、自治体の自主性・自立性や自己責任に基づく施策展開が強く求められています。職員には政策形成<sup>14</sup>・法制執務<sup>15</sup>などの能力とともに、説明責任を果たすためのコミュニケーション能力や創意工夫、積極的な取組み姿勢が求められており、これまで以上に意識改革や能力向上等の推進に努めます。

#### **(1) 人材の育成・確保**

政策形成能力及び創造的能力を有する意欲ある人材の育成に努めるとともに各行政分野における専門的知識や技術を習得するための効果的な研修を計画的に実施します。また、職員の適性を活かした登用を進める一方、様々な機関との人事交流を図ります。

#### **(2) 職員の意識改革の推進**

職員各自が自分の地域をよく知り、愛着を持って行政を行うことが最も肝要であり、そうした意識付けを進めていきます。また、経営感覚とコスト意識を持ち、常に事務・事業の見直しや事務改善に積極的に取り組むため職員提案等の実施による意識改革の推進を図ります。また、多様な経験を持つ人材や専門分野に精通した人材を確保し、新しい視点や

---

<sup>13</sup> **グリーン購入**

製品やサービスを購入する際に、環境への負荷の少ないものを選んで購入すること。

<sup>14</sup> **政策形成**

公共的な解決手法を必要としている課題とそれを実現し解決する手段の組み合わせをつくりあげること。

<sup>15</sup> **法制執務**

立法事務に係る人が法令の立案にあたって心得ておくべき原則や技術のこと。

手法を自ら学び考え行動できる活力と創造性にみちた職員の育成に努めます。

## 5 定員管理と組織機構の適正化

社会経済情勢等の変化に伴う新たな行政課題や市民ニーズの高度化・多様化により、行政需要の増加が見込まれるため、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や事務・事業の見直し、民間委託の推進、ICT<sup>16</sup>の活用等により、定員管理の適正化と簡素で効率的な組織機構の整備に努めます。

### (1) 定員管理の適正化

職員定数については、市民サービスの低下を来たさないよう配慮しつつ定員適正化計画<sup>17</sup>（後期計画）に基づき、職員の適正配置に努めるため、嘱託化や指定管理者制度の拡大、事務事業の民間委託の推進等により、職員数の削減に取り組むほか、社会経済情勢を的確に捉えながら、新たな行政課題や重点施策に対応した職員配置を行います。また、広く市民の理解と協力を得るため、毎年、定員管理の状況を公表します。

### (2) 組織機構の見直し

組織機構全般にわたり組織のスリム化を行い、意思決定のスピードアップなど、迅速で弾力的な組織運営ができるよう、各部局等において自己決定、自己責任が機能するような体制づくりを目指します。また、各部署横断的なプロジェクトチームの活用や柔軟な組織内での応援体制の推進を図ります。

### (3) 給与の適正化

職員給与については、国に準拠した制度及び運用を基本に給与の適正化に努めており、今後は、職員の能力・実績をより重視した人事評価制度<sup>18</sup>の導入を行い給与体系との連携を図ります。

また、諸手当についても、手当の趣旨や支給対象及び支給基準等を精

---

<sup>16</sup> **ICT (Information and Communications Technology)**

情報・通信に関連する技術一般の総称で、「情報通信技術」と訳される。ICTは、「IT」(Information Technology)に「コミュニケーション」性を加え、通信による情報・知識の共有を念頭に置く。

<sup>17</sup> **定員適正化計画**

定員管理の適正化を計画的に推進する観点から、総務省が地方公共団体に定員の適正化について計画の中で数値目標を掲げ、これを公表し、着実に実行することとした計画。

<sup>18</sup> **人事評価制度**

1年間若しくは半年等の一定期間の労働に対する評価をし、労働対価又は身分に反映させること。

査し、必要な見直しを行います。

#### (4) 外郭団体等の見直し、活性化

外郭団体<sup>19</sup>等については、設立目的、運営状況などに照らして、市の関与について見直しを進め、独立した法人としての経営責任を明確にした上で、健全な経営を確立します。

なお、公益法人制度改革<sup>20</sup>に伴い、設立目的、業務内容、活動実態、経営状況等を踏まえて、公益法人<sup>21</sup>又は一般法人<sup>22</sup>への移行を進め長期的な展望に立った安定的な経営を指導します。

## 6 財政構造の健全化

地方分権の動きの中で、地方財政構造は、国庫財源依存型<sup>23</sup>から自治体固有の自主財源を確保する制度への移行期にあると考えられます。

こうした状況にあって歳入においては、地方交付税が国の財政不安からこの先の不透明感は拭いきれず、国の財政制度改革に伴う市税等の自主財源確保が大きな課題となっています。

一方、歳出においては、少子高齢化等に伴う社会保障費の伸び等から、今後も義務的経費<sup>24</sup>の増加が予想されるなど、財政構造の硬直化<sup>25</sup>が懸念されます。

今後、地方分権を定着させ、活力ある市政を持続的に推進していくため、

---

#### 19 外郭団体

本市が、基本財産、資本金等の25%以上を出資している法人並びに本市の行政を補完する役割を担う団体として本市が継続的に人的又は財政的な支援を行なっている法人のこと。

#### 20 公益法人制度改革

平成18年6月に公益法人制度改革に関する3つの法律が公布され、現存の公益法人は、平成25年11月末日までに、「一般社団（財団）法人」か「公益社団（財団）法人」への移行をしなければならないという改革。

#### 21 公益法人

ここで表わす「公益法人」とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律<sup>21</sup>に基づき県知事が認定した社団法人又は財団法人をいう。公益認定の要件は、公益目的事業支出が全支出の50パーセント以上であることなど17項目ある。「公益目的事業」の定義は、法で定める23事業で、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものをいう。

#### 22 一般法人

ここで表わす「一般法人」とは、前記した公益法人に認定されない社団法人及び財団法人をいう。

#### 23 国庫財源依存型

地方自治体の財源には、自らの権限で収入しうる財源と、国を経由する財源で自治体の裁量が制限されている財源があり、後者を「依存財源」という。依存財源の典型は国庫支出金（補助金）であり、地方交付税も国の一般会計を経由してくることもあって依存財源とされる。

#### 24 義務的経費

地方自治体の経費のうち、支出が義務的で任意では削減できない経費のこと。歳出のうち特に人件費、公債費、扶助費が狭義の義務的経費とされる。

#### 25 財政構造の硬直化

義務的経費が歳出予算の大きな部分を占めるようになって、弾力的な財政運営が困難になること。

一層の財政の健全化を進め、堅実性や安定性、弾力性の確保に努めます。

また、市税等における新たな財源確保、経常的経費の圧縮、適正規模の市債発行等、「歳入に見合った歳出」を基本に、特別会計・企業会計も含めて健全で安定的な財政基盤の確立に努めます。

### **(1) 健全な財政構造の堅持**

引き続き厳しい財政状況が予想される中で、中長期的な総合計画（財政計画）の策定により財政の健全化判断比率<sup>26</sup>や経常収支比率<sup>27</sup>等の財政指標を見極めながら、堅実で効率的な財政運営を行うことで、財政構造の健全化に向けた取り組みを推進します。

### **(2) 市税、使用料等の確保**

市税については、電子申告（e L T A X）<sup>28</sup>を推進し、公平適正な課税に努めます。また、期限内収納を推進するため、課税客体の適正な把握、口座振替の推進、納税意識の高揚を図るとともに、新たな納税方法の調査・研究を行う等税収の確保に努めます。

一方、滞納整理の強化を進めるため、市の債権についての連携を図るとともに、多重債務者への相談の充実を進めるなどの取り組みを行います。

また、使用料、手数料等については、受益と負担の適正化を図るため、施設の利用状況、維持管理コストなどを検証し、総合的な見直しを行います。

### **(3) 保有財産の有効活用**

未利用地などの資産については、今後の土地利用計画を精査し、その有効な活用を図るために民間等への処分、一時貸付等を推進します。

また、行政財産の使用許可及び貸付けについては、その使用等の目的等に応じて適正な運用を行うとともに、受益と負担の適正化を図ります。

既存の公共施設については、統廃合を含め、その必要性を検証したう

---

<sup>26</sup> **財政の健全化比率**

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標が一定基準を超える場合に、財政健全化団体又は財政再生団体に指定し、早期の財政再建を図る制度で用いる比率をいう。

<sup>27</sup> **経常収支比率**

経常的支出（主に人件費、扶助費、公債費）に充てられた経常一般財源がどの程度の割合になるか、また経常一般財源の残余はどの程度になるかをつかむための指標をいう。

<sup>28</sup> **e L T A X（エルタックス）**

地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムをいう。

えで、計画的な維持管理による施設の計画的な長寿命化を進めるとともに、効率的な活用に努めます。

#### **(4) 公共事業等の見直し**

公共事業等については、総合計画に基づいて、より具体的な事業実施計画を策定するなど、財政規模に見合った事業展開を図ります。また、コストの縮減や入札・契約事務の透明性、公平性を高めるため、引き続き調査研究を進め改善を図ります。

#### **(5) 公営企業等の経営健全化**

公営企業及びそれに準じる下水道事業については、利用者サービスの向上に留意しつつ、独立採算制を原則として、民間経営手法や外部業務委託導入するなど、一層の経営の効率化・活性化を図り、中長期的な経営計画に基づき健全経営に努めます。

#### **(6) 自主財源の確保**

歳入の増加を図るため、地域経済の活性化等による税源の確保や公平で適正な受益者負担の観点から使用料等の見直しを行うなど、新たな自主財源の確保について調査研究を行います。

また、補助金・負担金の適正化など歳出全般について見直し、既存の自主財源の有効活用に努めます。

#### **(7) 経常経費の削減**

歳出の抑制を図るため、公共施設は一層の民間的な管理運営を行うとともに、「民間でできるものは民間で」を基本に指定管理者制度の活用や事務事業の民間委託を推進します。

また、各会計における事務費、施設維持管理費や運営費等の経常経費の削減並びに効率化を図り、事業の実施内容等についても、絶えず検証しながら、一層の改善に努めます。

## **7 電子自治体の推進**

情報処理・通信技術が飛躍的に発展し、高度情報化が急速に進む中、行政事務のICT化により事務処理の効率化、迅速化を図るとともに、市民サービスのより一層の向上を図るため、個人情報保護や市民の情報格差の解消に配慮しながら、ICTを活用した各種申請・届出手続のオンライ

ン化など各種システムの導入に向けた検討を行い、電子自治体の推進に努めます。

また、情報システムの運用や電子申請システムについて、県及び県内各市町村とともに共同アウトソーシング方式<sup>29</sup>についての調査・研究を行います。

---

<sup>29</sup> **共同アウトソーシング**

複数の市町村等が共同で電子自治体業務の外部委託（アウトソーシング）を行うことにより、民間のノウハウを活用しながら、低コストで高いセキュリティ水準のもと共同データセンターにおいて情報システムの運用を行うこと。